

令和4年12月9日

「鳥インフルエンザ発生に関するご相談窓口」の設置について

鳥インフルエンザ発生により影響を受けられた皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

佐賀西信用組合(理事長 井上 英夫)は、佐賀県における鳥インフルエンザ発生により影響を受けられた、または、今後影響を受ける恐れのある農業や農産物の加工・流通業を営む皆さまの経営上のご相談や資金ニーズに対して、下記のとおり「鳥インフルエンザ発生に関するご相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象のお客さま

佐賀県における鳥インフルエンザ発生により影響を受けられた、または、今後影響を受ける恐れのある農業や農産物の加工・流通業を営む皆さま

2. 窓口設置場所及び受付時間

- ・当組合の各営業店
- ・当組合の営業日 午前9時～午後3時

3. 設置期間

令和4年12月9日(金)から当組合が必要と認める期間

本件に関するお問い合わせ先

佐賀西信用組合 融資管理部 (植松)

電話番号：0954-62-9966

以上